平成２３年（フ）第９９号
茨城県神栖市波崎1108番地２
債務者　宮田　　勲
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第４２８号
奈良県橿原市小槻町386番地の12、前住所奈良県橿原市曽我町1159番地の１
債務者　大野　健一
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第７１号
和歌山県田辺市下万呂410番地の３
債務者　那須孝太郎
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第１５４６号
千葉県船橋市東中山１丁目17番７号　コーポ大川203号
債務者　宮下　　隆
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２４５号
千葉市若葉区東寺山町557番地の14
債務者　植草　明久
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５７６号
千葉市花見川区花島町140番地１　油井花見川アーバンコンフォート704号
債務者　鈴木　　勲
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５７７号
千葉市花見川区花島町140番地１　油井花見川アーバンコンフォート704号
債務者　鈴木　和惠
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３７４号
長崎県長崎市鳴見町263番地22
債務者　高稲　一智
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正章
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５３９号
千葉市花見川区横戸町1255番地17
債務者　伊東　隆明
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４０２号
奈良県宇陀市榛原栗谷1092番地の１
債務者　田内　淳夫
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１５５０号
千葉市美浜区真砂５丁目８番８―101号
債務者　眞弓　正嗣
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５５９号
千葉県市原市辰巳台西４丁目13番地１　ウッドランドＢ３―２号
債務者　山本　実光
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４６１号
千葉県市川市鬼高２丁目６番１号　あおばハイツ101号
債務者　野沢　正久
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５４２号
長崎県長崎市上小島３丁目１番５号
債務者　井上　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０１号
長野県諏訪郡下諏訪町5513番地、前住所長野県松本市大字笹賀5087番地60
債務者　小口登志男
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
長野地方裁判所諏訪支部